

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月9日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 江藤 隆志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 財務本部長 秋山 治彦
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	財務本部 財務部 上席部長 森口 忠輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年1月9日

(2) 当該事象の内容

当社の米国子会社であるTopcon Medical Systems, Inc. 及びTopcon Healthcare Solutions, Inc. (以下、「当社米国子会社」といいます。) は、その事業活動にCarl Zeiss Meditec, Inc. (以下、「原告」といいます。) の営業秘密を使用したとして、原告より損害賠償を請求する訴訟を提起されておりました。

当社米国子会社は、これまでそのような事実がないことを適切に反論してまいりましたが、訴訟の長期化による影響等諸般の事情を総合的に勘案し、和解に向けて交渉を進めて参りました結果、2024年1月9日付で、本件訴訟について原告との間で和解が成立しましたため、2024年3月期第3四半期会計期間において訴訟関連損失として特別損失を計上する予定となりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2024年3月期第3四半期会計期間において、和解金を含む訴訟関連損失3,341百万円を特別損失に計上する予定です。なお特別損失の額は現時点における見込であり、連結損益計算書に表示される額は費用の精査等により変動することがあります。